

道の駅よこはまエリア地方創生拠点基本計画策定委員会設置要綱

平成 27 年 10 月 28 日

(設 置)

第 1 条 道の駅「よこはま」周辺エリアを地方創生拠点として整備するにあたり、ハード・ソフト施策、整備・管理手法等を総合的に検討し、基本計画を策定するため、「道の駅よこはまエリア地方創生拠点基本計画策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) ハード・ソフト施策に関すること。
- (2) 施設の機能、規模及び配置計画に関すること。
- (3) 整備の手法、スケジュールに関すること。
- (4) 施設管理・運営に関すること。
- (5) 基本計画策定に関すること。
- (6) その他必要な事項

(組 織)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会には委員長と副委員長を置く。
- 3 委員長には横浜町副町長をもって充てる。副委員長は委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、会議を招集し、会議を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は、欠けたときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第 4 条 委員会にはオブザーバーを置くことができる。

- 2 オブザーバーは委員長が必要に応じて招集する。

(ワーキンググループ)

第 5 条 委員会は、別に設けられてる「下北半島縦貫道路地方創生拠点計画ワーキンググループ」から、所掌事務に関する事項について報告を受け、基本計画策定の参考とする。

(事務局)

第 6 条 委員会の運営に係る事務を行うために、事務局を横浜町企画財政課及び青森県県土整備部道路課に置く。

(雑 則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 10 月 28 日から施行する。

別表

道の駅よこはまエリア地方創生拠点 基本計画策定委員会

委員名簿

(順不同、敬称略)

委員会役職	所属	役職	氏名	備考
委員長	横浜町	副町長	新渡 喜広	
副委員長	八戸工業大学 土木建築工学科	教授	武山 泰	
副委員長	弘前大学大学院 地域社会研究科	准教授	平井 太郎	
委員	横浜町商工会			
	十和田おいらせ農協 横浜支店			
	横浜町漁業協同組合			
	道の駅よこはま			
	老人クラブ連合会			
	なたねの会			
	横浜消防署			
	青森県 総務部防災消防課			
	青森県 商工労働部商工政策課			
	青森県 農林水産部総合販売戦略課			
	青森県 エネルギー総合対策局原子力立地対策課			
	青森県 県土整備部道路課			
	青森県 上北地域県民局地域整備部			
	青森県 下北地域県民局地域整備部			
	横浜町 総務課			
	横浜町 企画財政課			
	横浜町 産業振興課			
	横浜町 健康福祉課			
	横浜町 建設水道課			
	横浜町 教育課			

委員会の検討事項及びスケジュール

委員会の 検討事項

道の駅「よこはま」周辺エリアを地方創生拠点として整備するにあたり、以下に事項を検討する。

- ①ハード・ソフト施策
- ②施設の機能、規模及び配置計画
- ③整備手法、スケジュール
- ④施設管理・運営
- ⑤基本計画の策定
- ⑥その他必要な事項

検討 スケジュール

平成26年度PI 「道の駅よこはま地方創生拠点概略計画」

第1回委員会：平成27年10月28日（水）

- ・委員会の設置について（趣旨、要綱、検討スケジュール）
- ・基本計画（案）について
 - ✓ 整備方針
 - ✓ 施策の提案
 - ✓ 施設計画

HP・広報誌発行

第2回委員会：平成27年12月（予定）

- ・基本計画（案）について
 - ✓ 施策の具体化
 - ✓ 整備手法、スケジュール
- ・地域ニーズ調査の結果について

HP・広報誌発行

第3回委員会：平成28年2月（予定）

- ・基本計画（案）とりまとめ

HP・広報誌発行

関係機関等との最終調整

基本計画の公表

ワーキンググループの開催
（青森県・横浜町等）